

記入例

指定給水装置工事事業者指定申請 申請される日付を記入してください（以下同じ）。

北方町長 様

〇〇年〇〇月〇〇日

住民票・登記事項証明書等の記載どおり記入してください。

	フリガナ	カブシキガイシャ キタガタセツビコウギョウ
	名又は名称	株式会社 北方設備工業
	所	〒501-0439 北方町長谷川1丁目1番地
	代表者氏名	水道 太郎
	連絡先☎	058-323-1111

水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、北方町指定給水装置工事事業者規程第3条第2項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者）の氏名	
フリガナ 氏名	フリガナ 氏名
ダイヒョウトリシマリヤク スイドウタロウ 代表取締役 水道 太郎	代表取締役から監査役までの役員全員を記入してください（法人のみ）。
トリシマリヤク スイドウジロウ 取締役 水道 次朗	
カンサヤク スイドウコウサク 監査役 水道 耕作	
事業の範囲	水道工事業
機械器具の名称、性能及び数	別表のとおり

登記事項証明書の「目的」欄等を参考に記入してください。
※「目的」欄に給水装置に関する事業を行う者であるということが、明確に確認できる項目のあることが必要です。
例：「管工事業」「給排水設備工事業」「水道工事業」等

（備考）この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	(株)北方設備工業 北方営業所
実際に事業を行おうとする事業所の名称・所在地等を記入してください (表面の「申請者」と同じでも記入します)。	〒501-0400 北方町北方0000番地
給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
水道 太郎	12345
水道 次郎	67890
<p>「給水装置工事主任技術者免状」又は「給水装置工事主任技術者証」を参考に記入してください。</p> <p>※「給水装置工事主任技術者選任・解任届出書」と同一となります。</p>	

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	
上記事業所の所在地	
上記事業所の所在地	上記以外にも事業を行いたい支店・営業所等がある場合は、この欄に記入してください。
給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号

(備考) この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

別表

記入例

機 械 器 具 調 書

〇〇年〇〇月〇〇日現在

種 別	名 称	型 式 、 性 能	数 量	備 考
管の切断用	金切りのこ	固定式鋸弦	3	
	パイプカッター	RB-80-CV (13~150 mm用)	1	
	バリ取り工具		2	
管の加工用	パイプベンダー	1/2~1 1/4インチ	2	
	パイプねじ切り器	N-100A	2	
	やすり	中目	4	
接合用	トーチランプ	ガスボンベ式	3	
	パイプレンチ	13~100 mm	2	
	電気ヒーター		1	
水圧テストポンプ	テストポンプ	T-50K-P	1	

- ・ 上記は参考例ですので、これ以外のものでも結構です。
- ・ 各「種別」の欄に記入する項目は、最低1項目です。

(注) 種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

(備考) この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

記入例

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、北方町指定給水装置工事事業者規程第4条第3号アからカまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

〇〇年〇〇月〇〇日

様式第1号表面の「申請者」欄と同じものとなります。

申請者

氏名又は名称 株式会社 北方設備工業

住所 北方町長谷川1丁目1番地

代表者氏名 水道 太郎

北方町長 様

(備考) この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

記入例

指定給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

北方町長 様

〇〇年〇〇月〇〇日

届出者 株式会社 北方設備工業

北方町指定給水装置工事事業者規程第11条第3項の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の選任・解任の届出をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	(株)北方設備工業 北方営業所	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者 免状の交付番号	※新規申請の場合、この欄は記入しないでください。
水道 太郎	1 2 3 4 5	
水道 次朗	6 7 8 9 0	
「給水装置工事主任技術者免状」又は「給水装置工事主任技術者証」の写しを添付してください。 ※新規申請の場合、「指定給水装置工事事業者指定申請書」(裏面)と同一となります。		

(備考) この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。